

第5期第5回福岡市男女共同参画審議会（平成26年8月1日）

議題 1

平成25年度

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」の
進捗状況に対する審議会評価について
（重点評価項目） （※部会報告）

重点評価項目進行管理票

重点評価項目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

〔判定区分〕

【達成度】

- A : 90%以上 (十分達成している)
- B : 70%以上 (ある程度達成しているが一部課題が残る)
- C : 50%以上 (達成が不十分であり改善を要する)
- D : 50%未満 (達成にはほど遠く見直しを要する)

【今後の方向性】

- 継続 (計画どおりに実施する)
- 充実 (取組を更に充実する)
- 拡充 (新たな取組を追加する)
- 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

〔3 施策の実施状況〕

平成25年度の「事業実績」を記載している。
 継続事業については、進捗状況を明らかにするため〈 〉
 で平成24年度の「事業実績」も合わせて記載している。

重点評価項目 進行管理票

	1 重点評価項目	男女平等教育の推進						
	2 基本目標	1 男女平等意識が浸透した社会を目指します。						
	3 施策の実施状況	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け: はらっぱ 発行部数: 15,000部 活用率: 96.6% < 93.8% > ・中学生向け: わたしらしく生きる 発行部数: 14,000部 活用率: 39.1% < 33.8% > <p>○男女混合名簿の採用 採用率 小学校: 99.3% < 98.6% > 中学校: 56.5% < 44.9% ></p> <p>○中学校における職場体験学習の実施 参加学校数及び生徒数: 69校(100%) 11,820人 < 11,913人 > 受け入れ事業所数: 3,388事業所 < 3,616事業所 ></p> <p>○大学・企業・地域・市の連携による中学生向け出前セミナーの実施 実施校数: 19校 < 15校 ></p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数: 226人 < 225人 > 講演「男女共同参画は日本の希望」 講師: 山田昌弘(中央大学文学部教授) 実践発表「わたしらしく生きる」の活用について 発表: 神谷美保(柏原中学校教諭)</p> <p>○教頭2年次研修の実施 参加者数: 33人 < 30人 ></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数: 1回32人 < 1回45人 > ・公民館運営研修 東区・博多区各1回、計99人 < 東区・博多区・中央区各1回、計128人 > ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数: 8人 < 10人 > 「地域における男女共同参画社会の推進について」 講師: 武藤桐子(NPO法人福岡ジェンダー研究所) 						
I 事務局記入欄	4 数値目標、参考指標	(指標) 男女平等教育副読本活用率: 小学校向け「はらっぱ」						
		初期値	目標値	実績				
		91.8% (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	95.1% (平成23年度)	93.8% (平成24年度)	96.6% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
		(指標) 男女平等教育副読本活用率: 中学校向け「わたしらしく生きる」						
		初期値	目標値	実績				
		43.5% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)	32.8% (平成23年度)	33.8% (平成24年度)	39.1% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性				
6 判定	B			充実				
7 判定理由・根拠	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、活用率・採用率ともに前年度より増えているものの依然として低い状況にある。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施することを目指し、19校に拡大して実施した。また、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。</p> <p>○公民館職員や教職員を対象に研修を実施し、地域や学校教育における男女共同参画推進に努めた。</p>							
8 懸案事項・課題	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施するためには、26・27年度の実施校を拡大する必要がある。</p> <p>○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。</p>							
9 今後の取組	<p>○男女平等教育研修会において副読本の活用事例等を提示し、教職員への周知や理解を図るとともに、校長・園長連絡会等において、混合名簿の採用を進めるよう指導していく。</p> <p>○中学生用副読本について、近年の社会情勢を反映した内容への見直しを検討する。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修の充実に努める。</p>							

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
II 審議会 記入欄	【審議会意見】 中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、依然として取り組みが不十分である。中学生用副読本については、分かりやすく使いやすい内容に改訂していただきたい。 また、中学生向け出前セミナーについては、中学生アンケートの結果などから有意義であったと評価ができる。男女共同参画について学び、性別にとらわれない職業選択について考えることは大事な機会であるため、中学校在学中に全員が受講できるよう取組みを充実していただきたい。 さらに、男女平等教育については、道徳教育との連携も含めあらゆる場面で取り組めるような新たな方策を検討していただきたい。	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護																																		
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。																																		
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <p>○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数:1,232人<1,211人> ・民生委員・児童委員、地域団体の研修に講師を派遣 5件 137人<2件 65人> ・出前講座 3件 60人<3件 72人> <p>○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<201校>)</p> <p>○DV相談や通報への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 月～金曜日9:00～17:00 祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 年末年始を除く <p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 67世帯<73世帯></p> <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、母子寡婦福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 <p>○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣。</p> <p>○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。</p>																																		
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 福岡市DV相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,828件 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>3,842件 (平成23年度)</td> <td>4,465件 (平成24年度)</td> <td>4,061件 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>548 (平成23年度)</td> <td>533 (平成24年度)</td> <td>541 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					3,828件 (平成22年度)	- (平成27年度)	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					212 (平成22年度)	- (平成27年度)	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																	
	3,828件 (平成22年度)	- (平成27年度)	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																													
	初期値	目標値	実績																																	
	212 (平成22年度)	- (平成27年度)	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																													
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																															
	6 判定	B			充実																															
7 判定理由・根拠	<p>○市立高校4校でのデートDV講演会及び民生委員・児童委員への研修や出前講座を実施することにより、若年層や地域におけるDV防止に向けた啓発に努めた。</p> <p>○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・子ども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。</p>																																			
8 懸案事項・課題	<p>○DV相談は、過去6年間で約2倍に増加しており、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○若年層への教育啓発については、市立高校4校で実施しているが、中学生を対象としたDV防止教育にも取り組む必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。</p> <p>○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>																																			
9 今後の取組	<p>○中学生を対象としたDVの未然防止啓発について、効果的な方法を検討する。</p> <p>○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、出前講座やDV研修講師の派遣について周知を図る。</p> <p>○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。</p> <p>○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。</p>																																			

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
Ⅱ 審議会 記入欄	【審議会意見】	
	<p>DV事例は多様化し、婚姻関係にない男女間のDVにおいても重篤化する傾向にあり、更なる相談員のスキルアップや相談機関の連携が重要となっている。</p> <p>また、DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、市立高校に限らず、小学校・中学校へ普及対象を拡大し、DV予防教育を人権問題としても取り組むべきである。</p> <p>DVの連鎖を防ぐためには、DV家庭の子どもへの支援も重要な課題であり、これらについて、取り組まれない。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																																															
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																																															
	3 施策の実施状況	<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施するなど啓発に努めるとともに、企業と連携した調査・研究の実施により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、市役所においては、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 企業等への広報・啓発</p> <p><input type="checkbox"/> 企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 928企業・団体<900企業・団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・「エコ&い〜な」全庁早帰りチャレンジデーの実施 ・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ ・「子ども参観日」を実施 45企業・団体<45企業・団体> ・「子ども参観日」実施企業の取組みやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を経済誌へ掲載 ・ホームページに賛同企業・団体名及び取組みを掲載 <p><input type="checkbox"/> 「い〜なふくおかワーク・ライフ・バランス推進研究会」の開催 市内企業の人事労務担当者を対象にモデル企業の創出やネットワーク形成を図った。 参加企業数 7社<7社></p> <p><input type="checkbox"/> 講演会の実施 参加者数 105名<70名> 「次世代へ、より良い社会を残すために・・・」 講師:認定NPOフローレンス 代表理事 駒崎 弘樹氏</p> <p><input type="checkbox"/> 企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 32社 543名<17社 244名> 講師:NPO法人福岡ジェンダー研究所</p> <p><input type="checkbox"/> 社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成25年度末現在 認定企業数73社<57社></p> <p><input type="checkbox"/> 福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知 ○「パパ・ママサポート通信」の発信 ○「リラックス連休プラン」の提案 																																															
	4 数値目標、参考指標	<table border="1"> <tr> <td colspan="7">(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数</td> </tr> <tr> <td>初期値</td> <td>目標値</td> <td colspan="5">実績</td> </tr> <tr> <td>22 (平成22年度)</td> <td></td> <td>27 (平成23年度)</td> <td>57 (平成24年度)</td> <td>73 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</td> </tr> <tr> <td>初期値</td> <td>目標値</td> <td colspan="5">実績</td> </tr> <tr> <td>856 (平成22年度)</td> <td>1,500 (平成26年度)</td> <td>948 (平成23年度)</td> <td>900 (平成24年度)</td> <td>928 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </table>						(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数							初期値	目標値	実績					22 (平成22年度)		27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数							初期値	目標値	実績					856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数																																																
	初期値	目標値	実績																																														
	22 (平成22年度)		27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																																										
	(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数																																																
	初期値	目標値	実績																																														
	856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																																										
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																													
6 判定	C			充実																																													
7 判定理由・根拠	<p>○社会貢献優良企業優遇制度の認定企業数は着実に増加している。</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度の認定基準に「ワーク・ライフ・バランス研修」の項目を追加したことにより、企業向け出前型セミナーの受講企業数も増加しており、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。</p> <p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数は目標を大きく下回っている。</p>																																																
8 懸案事項・課題	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数が伸び悩んでおり、賛同企業にとってのメリットの検討や、地域への啓発に取り組む必要がある。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業にとって「コスト」ではなく、中長期的な視点に立てば、「明日への投資」になることを、企業の真の意味での理解を得るため、国・県・関係団体と連携して企業への働きかけを行っていく必要がある。</p>																																																
9 今後の取組	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組み等について市ホームページ等でPRする。また、賛同企業の登録期間を2年間とし、期間満了時に賛同の確認を行うことで、継続的な啓発に取り組む。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進の先進的取組例を紹介する講演会やワーク・ライフ・バランス推進の基盤づくりのノウハウを提供する出前型セミナー、企業の課題や推進策を検討する研究会を実施し、企業における実践的な取組みを支援する。</p>																																																

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	C	充実
Ⅱ 審議会記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>女性も男性も働き方や考え方を变え、特に長時間労働の見直しや効率性の向上等を行うことが重要であり、子育てや介護をする人をはじめとする、すべての人を対象にしたワーク・ライフ・バランスの促進をしていただきたい。</p> <p>そのためには、社会貢献優良企業優遇制度など、具体的なメリットのある施策の実施や、市の率先した取り組みの紹介、経済団体への協力依頼等の働きかけを行っていただきたい。</p>	

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		A
Ⅱ 審議会 記入欄	【審議会意見】	
	<p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みの結果、平成26年4月1日時点の待機児童ゼロは評価できるが、未入所児童数が依然1,000人を超えている。未入所の理由などの状況を分析するとともに、これを解消するためさらなる整備を進められたい。また、パート就労や求職中の人を利用しやすい保育として、一時保育事業などを充実されたい。</p> <p>留守家庭子ども会事業については、保護者の就労形態が多様化しており、開設日・時間について検討し、より充実した事業にされたい。</p> <p>子育て支援事業の充実は、児童虐待の抑止に有効であり、教育・保育の現場での気づきなど、関係職員の研修を充実されたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																											
	2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																											
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>, 幹事会2回<1回> (協議会9/4、幹事会8/27の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について ・女性職員の登用促進について <p>(幹事会5/13の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画を推進する条例第26条に基づく苦情の申出及び審議会答申について ・男女共同参画研修「男女共同参画の視点とは」 <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改選のおおむね3か月前までの事前協議の徹底、委員確定後の報告書提出及びヒアリングの実施 ・女性の人材が不足している分野における県内大学の女性教授等の情報提供 <p>○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 「派遣研修」「メンター制度の試行」「女性の出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修」「子育て期の職員の育成に配慮した人事配置」 ・男性職員の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や研修の実施 ・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 14.0%(平成25年5月1日現在) 																											
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">初期値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9%</td> <td>35.0%</td> <td>29.0%</td> <td>30.1%</td> <td>28.9%</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							初期値		目標値		実績			28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	
	初期値		目標値		実績																								
	28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	-	-																						
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)																							
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																								
	6 判定	C			充実																								
7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は28.9%(平成25年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会は2つ減って8(平成25年6月1日現在)となったもののいまだ解消されていない。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取り組みが必要である。</p>																												
8 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○子育て期にある職員は、仕事と家庭の両立に追われ、研修受講やキャリア形成について考える時間が十分にとれない。また、キャリア形成等を考える上での具体的なモデルがない状況にある。</p>																												
9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸さないよう、所管課への働きかけを工夫するとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○女性職員のチャレンジ支援のため、「メンター制度」を平成26年度から本格実施するとともに、子育て期の職員の異動に関する新たなロールモデルについても検討していく。</p> <p>○職員構成における男女比率の変化や育児休業の取得時期などの現状を踏まえた課題に対応するため、女性職員のキャリア形成や組織的なサポートの強化を図っていく。</p>																												

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		C
Ⅱ 審議会 記入欄	【審議会意見】	
	<p>審議会等委員への女性の参画については、参画率が増えていない。市長がリーダーシップを発揮し、目標達成に向けたさらなる取り組みを進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合の増加は評価すべきであり、PRをもっとしていただきたい。女性の活躍を促進するには、管理職の意識改革が重要である。</p> <p>今後とも関係部署が連携して一層の取り組みを進めていただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援																			
	2 基本目標	5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します																			
	3 施策の実施状況	<p>女性の活躍推進と経済成長をテーマにした「男女共同参画フォーラム」の開催や、セクハラやパワハラ等の労働問題についての予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組むとともに、新たに「女性活躍企業応援事業」を実施するなど、女性の活躍推進に意欲的な企業の支援に取り組んだ。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランス推進の取組みは、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」の進行管理票に掲載</p> <p>○「男女共同参画フォーラムin福岡市」の開催 参加者:710人 「女性の活躍推進と経済成長」</p> <p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 1,813人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の起業支援セミナー」(全5日)の実施(延べ参加者数 141人) ・「働く女性のチャレンジ支援事業」(全6日)の実施(延べ参加者数 87人) ・「キャリアアップセミナー」(全2回)の実施(延べ参加者数 48人) <ul style="list-style-type: none"> ・ここがおかしい, 職場の問題 ・夢をカタチにする仕事術 ・「女性の就職支援セミナー」(全10回)の実施(延べ参加者数 115人) <ul style="list-style-type: none"> *シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開プチサロン」(全3回)の実施(延べ参加者数 28人) ・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全3回)の実施(延べ参加者数 82人) ・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座(3種)」(全37回)の実施(延べ参加者数 429人) ・「商業簿記(3級)講座」(全23回)の実施(延べ参加者数 574人) ・「色彩検定2・3級試験対策講座」(全20回)の実施(延べ参加者数 309人) <p>○あなたの人生サポート講座 *女性共同法律事務所との共同主催 全6回のうち, 1回は「働くあなたへ」をテーマに実施(参加者数 19人)</p> <p>○アミカス△共感ゼミ 全3回のうち, 2回は「女性のためのプチ起業」を実施(延べ参加者数 109人)</p> <p>○アミカス企業向け講演会 参加者:177人 うち企業からの参加者113人 「セクハラ・パワハラセミナー～弁護士が語る。セクハラ・パワハラの原因と防止策～」</p> <p>○女性活躍企業応援事業 参加企業:8社 17人 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング 5回 ・キャリアアップ研修 1回 ・成果発表会(公開セミナー) 参加者:関係者 55人、一般参加者 65人 </p> <p>○働くあなたのガイドブックの配付 作成部数(10,000部)、配布先(市関係施設、国・県の関係施設窓口、労働団体、高校など)</p>																			
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数</p> <table border="1" data-bbox="427 1344 1527 1444"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,526人 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>2,334人 (平成23年度)</td> <td>1,964人 (平成24年度)</td> <td>1,941人 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																		
	1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)														
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																
	6 判定	B			充実																
	7 判定理由・根拠	<p>○「男女共同参画フォーラムin福岡市」の開催や「女性活躍企業応援事業」の実施など、女性の活躍推進に向けた新たな取組みを行った。</p> <p>○アミカス企業向け講演会では、企業からの参加が多く、講演会終了後のアンケートで「今後の職場環境を考えるうえで参考にしたい」との意見が多かった。</p> <p>○企業へのワーク・ライフ・バランス推進への働きかけは十分とは言えない。</p>																			
8 懸案事項・課題	<p>○企業における女性の活躍を推進するためには企業のトップの意識改革が必要であり、国・県等関係団体と連携し、企業への効果的な広報・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>○研修機会の少ない企業における女性の活躍を応援する事業を充実させるとともに、働く女性が必要とする情報や労働に関する相談窓口等について広く周知するため、ガイドブックの配布場所の拡大に努める必要がある。</p>																				
9 今後の取組	<p>○今後も働く女性が苦手意識を持つ課題等に対応し、将来設計、スキルアップに資する内容でセミナーを実施する。</p> <p>○企業の在宅ワーク(テレワーク)導入を促進するとともに、関係団体と連携して女性活躍推進に意欲的な企業の取組みを支援するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを推進する。</p> <p>○働く女性の活躍推進について、国・県、関係団体等と連携し、より効果的な企業への働きかけについて検討していく。</p>																				

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
II 審議会記入欄	【審議会意見】	
	<p>働く女性への支援については、国の動きを注視しながら、福岡県やその他の自治体と連携し、補完し合うような事業を引き続き進めていただきたい。</p> <p>女性の活躍推進福岡県会議の会員企業や経済団体などを通して、企業の現状やニーズを把握し、就職1～2年目の社員や就職を間近に控えた学生など若い世代を対象に、キャリアアップ、育児介護支援等の制度、労働法令、相談窓口等に関する情報の提供も検討していただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援																		
	2 基本目標	6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します																		
	3 施策の実施状況	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」が広く市民に浸透し、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、「モデル校区地域リーダー育成塾」を新規事業としてモデル校区2校区で実施するなど、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <p>○地域における主体的取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組みへの支援 コーディネーターの派遣 12校区<7校区> ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 <p>○モデル校区地域リーダー育成塾の実施(新規事業)</p> <p>モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポーター 各校区2名) ・報告会の開催 参加者数 163人 内容：第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演「女性の力は地域の活力」 講師：瀬地山 角(東京大学大学院総合文化研究科教授) <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 <p>○男女共同参画出前講座の実施 32件 1,131人<16件 469人></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回32人<1回45人> ・公民館運営研修 東区・博多区各1回、計99人 <東区・博多区・中央区各1回、計128人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:8人<10人> 「地域における男女共同参画社会の推進について」 講師：武藤桐子(NPO法人福岡ジェンダー研究所) 																		
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23校区 (平成23年度)</td> <td>146校区 (平成27年度)</td> <td>23校区 (平成23年度)</td> <td>120校区 (平成24年度)</td> <td>138校区 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績				23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																	
	23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)													
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性															
	6 判定	B			充実															
	7 判定理由・根拠	<p>○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区取組みへの支援を実施し、138校区で主体的な取組みが実施された。</p> <p>○新たに、モデル校区における地域の女性リーダー育成の取組みをスタートし、報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。</p>																		
	8 懸案事項・課題	<p>○「みんなで参画ウィーク」の取組みが、自治協議会等を中心とする校区全体の取組みとして、全校区で実施されるよう、地域への支援を充実させる必要がある。</p> <p>○地域における男女共同参画推進は校区の主体的な取組みにより実施されており、校区の実情や課題に応じた女性リーダー育成に取り組む必要がある。</p>																		
9 今後の取組	<p>○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組みが、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、コーディネーターの派遣等、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。</p> <p>○校区の実情や課題に応じた実践的な取組みの実施や、研修等への参加など、モデル校区の取組みにより地域の女性リーダーを育成する。</p>																			

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】	
	<p>「みんなで参画ウィーク」に取り組む校区数が増えていることは評価でき、さらに、全校区での実施に向けて支援を行っていただきたい。校区においての取り組み内容に男女共同参画の視点が反映されているか確認するとともに、自治協議会全体の取り組みとして実施されるよう努められたい。</p> <p>また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた国の目標「2020年30%」を掲げて、地域における諸団体の長への女性の参画を促進するよう、市から働きかけていただきたい。</p> <p>さらに、公民館において年1回は男女共同参画講座を実施するよう市から働きかけるとともに、公民館館長や職員に男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうための研修を実施していただきたい。</p>	